

⑯ 農業に関する野焼きについて

問 農政課(内線528)

野焼き(焼却処分)をすることは、法律で禁止されています。

農業を営むためのやむを得ない焼却などは一部例外とされていますが、周辺にお住まいの方の生活環境保全上の支障が生じる(苦情がある)場合は、例外の取り扱いができません。特に枝木の焼却についてのトラブルが多発しています。

農業により発生した枝木は、以下により適切に処分しましょう。

【1】ウッドチップなどとして再利用する

【2】笠間市環境センターに直接持ち込む

- ・直径15cm、長さ50cm以内にしてください。
- ・処理手数料は10kgにつき200円となります。

【3】一般廃棄物処理業許可業者に委託する

処分費用や運搬するための枝の長さなどは業者によって異なるため、事前のご確認をお願いします。

⑯ 第25回 エコフロンティアかさま環境保全委員会を開催します

問・申 (一財)茨城県環境保全事業団 TEL 0296-70-2511

委員会の傍聴ができます。

日時 3月1日(日)午後1時30分~

場所 エコフロンティアかさま 管理棟2階 多目的研修室(笠間市福田165-1)

内容 議題:環境モニタリング結果など

定員 10名(先着順)

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 2月18日(水)

⑯ 里親制度説明会を開催します

問・申 茨城県里親リクルート事業 事務局 TEL 029-291-3770

メール satoriku@doujinkai.or.jp

あたたかい家庭の生活は、子どもの成長にとてもいい影響を与えます。子どもにとっての「特別」になってくれる里親の方々が増えることを願い、里親制度を広めています。

日時 3月8日(日)午後2時~4時 受付:午後1時40分~

場所 児童家庭支援センターあいびー 多目的ホール(水戸市小林町1186-84)

定員 50名

申込方法 右の二次元コードから、電話またはメールでお申し込みください。

申込期限 3月5日(木)



申し込みはこちら

農地の貸し借りには、農地中間管理機構をご活用ください。

市農業公社 TEL 0296-73-6439